

2020年8月20日
第131号
(Web版第25号)

日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会
JAPANESE ASSOCIATION OF
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I. 第47回大会(2020年度)について
- II. 2020年度の総会について
- III. 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ
- IV. アジア犯罪学会の大会延期について
- V. 第20回(2021年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集
- VI. 第36回日本社会病理学会大会のお知らせ
- VII. 追悼 所一彦先生
- VIII. 終身会員制度のご案内
- IX. 各部・委員会報告

※第107号からニューズレターはWebのみで発行しております。

※会員動向につきましては、年間1回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

I 第47回大会(2020年度)について

※日本犯罪社会学会第47回(2020年度)大会は、オンラインにて2020年10月3・4日に開催いたします。

※会員・非会員ともに、事前参加申込必須です。非会員9月18日・会員9月25日の各事前参加申込締切(会員・非会員で異なります)までに、事前参加申込手続きが完了されていない方は、大会に参加することができません。

※申込の方法等については、9月初旬頃にお手元に届くプログラムをご確認ください

※参加の際、安定したインターネット環境と接続端末(パソコン等)が必要です。詳細は、事前参加申込完了後にダウンロードできる「参加者(発表者)向けZoomマニュアル」および「参加者(発表者以外)向けZoomマニュアル」をご覧ください。

タイムスケジュールは以下の通りです。

10月3日(土)

10:00～ 接続テスト開始
10:30～12:30 自由報告
12:30～14:00 昼休み
14:00～17:00 テーマセッション
17:15～18:00 総会

10月4日(日)

9:00～ 接続テスト開始
9:30～12:30 テーマセッション
12:30～14:00 昼休み
14:00～17:30 シンポジウム
17:30～17:40 閉会式

II 2020年度の総会について

2020年度の総会は、大会初日の10月3日(土)の夕方にオンライン(リモート形式)で開催します。参加方法等のご案内につきましては、詳細が決まり次第、学会ホームページ(<http://hansha.daishodai.ac.jp/>)に掲載いたします。

会員各位におかれましては、学会ホームページを適宜ご確認いただき、総会へご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

III 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ

日本犯罪社会学会会則において、院生会員(大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない者)の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによると定められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性を考慮し、日本犯罪社会学会理事会は、院生会員に対し、2020年度の学会費を免除することを決定しました。

1. すでに 2020 年度学会費請求書が発送されておりますが、該当する方は破棄されてください。
2. すでに院生会員として 2020 年度会費を払い込まれた方につきましては、2021 年度分会費として取り扱うものといたします。
3. 該当する会員で、免除の適用を申請される方は、以下の URL（学会 HP にリンクを貼っております）にアクセスし、フォームからご連絡をくださるようお願いいたします。

連絡先 URL : <https://forms.gle/rzuEaPCx5fXbo9fB7>

機関誌発送作業等とも関わりますので、**2020 年 9 月 15 日（火）まで**にご連絡いただけますようお願いいたします。

学会事務局では、当該年度において院生会員に該当するかどうかを確認することができません。そのため、ご連絡がなければ、未納であるか免除対象であるかを判別することができません。未納扱いとなった場合、機関誌の発送ができません。また、翌年度以降の会費請求で二重請求してしまうこととなります。そのため、上記のご連絡をいただけますようお願いいたします。

IV アジア犯罪学会の大会延期について

2020 年アジア犯罪学会第 12 回京都大会(2020 年 10 月 2 日～同月 5 日まで龍谷大学で開催予定)について、大会運営を担う龍谷大学(犯罪学研究センター)において開催に向けた努力を続けてまいりましたが、多くの地域で今だに新規感染者数が増加傾向にあるなど、国内外において国際的な移動制限や入国制限が続いています。このような状況を鑑みつつ、アジア犯罪学会理事会の意向も踏まえ、龍谷大学として第 12 回大会の開催を 2021 年 6 月 18 日～同月 21 日に延期することといたしました。

日時が迫ってからの延期となり、ご協力いただいております犯罪社会学会会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げるとともに、引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、延期にともない、参加登録や発表申込の期限も延期いたします。また、原則として、参加登録(料)や発表申込はそのまま持ち越しとなりますので、あらためての手続は不要です。

詳しくは、<http://acs2020.org/>をご覧ください。

2020 年アジア犯罪学会京都大会国内学術委員会副委員長 浜井浩一

V 第 20 回(2021 年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集

日本犯罪社会学会では、犯罪、非行、刑事司法、及び、それらに関連する諸事象に関する社会科学的研究の活性化と発展のため、そして、知的資産の不断の蓄積および学術内容の更なる質的向上のため（特に若手研究者への刺激と登龍門として）、「日本犯罪社会学会奨励賞」を創設し、受賞研究業績を選考し表彰しております。

2021 年度は、論文が選考対象となる年です。2019 年 4 月から 2021 年 3 月までに公表された、原則として満 35 歳以下の会員（受賞時点で会員であること）による論文の自薦・他薦を募集いたします。ノミネートの期限は 2021 年 3 月 31 日（消印有効）です。詳細は学会ホームページの「奨励賞規約」（<http://hansha.daishodai.ac.jp/promotion/index.html>）をご覧ください。

自薦・他薦いただく際には、以下の情報を記した書面とともに、選考対象論文を5部、学会事務局宛ご送付いただくようお願いいたします。封筒または小包に「奨励賞応募論文在中」とご明記ください。なお、応募された論文5部は返却いたしません。

- 1) 選考対象の著者名（フリガナ）、連絡先住所、電話番号、メールアドレス
- 2) 選考対象者の生年月日
- 3) 選考対象論文名、掲載誌名、出版年月日
- 4) 他薦の際には、推薦者の連絡先住所、電話番号、メールアドレス

日本犯罪社会学会 事務局
〒577-0036 東大阪市御厨栄町 3-1-35 学術センター U-Box 2F

VI 第36回日本社会病理学会大会のお知らせ

第36回日本社会病理学会大会は、2021年3月13日（土）・14日（日）へ開催延期となりました。会場は神戸学院大学ポートアイランドキャンパスです。詳細につきましては、日本社会病理学会ウェブサイトをご覧ください。

日本社会病理学会ウェブサイト <http://socproblem.sakura.ne.jp/>

VII 追悼 所一彦先生

先生の訃報に接し、日本犯罪社会学会を代表して、哀悼の意を捧げます。

先生は、1935年に生まれ、1957年に東京大学法学部を卒業後、同大学助手を経て、1959年から立教大学法学部に講師として採用され、同大学で助教授・教授等として、41年間、教鞭をとられました。退職後、東亜大学大学院に奉職されました。2020年1月30日、84歳で逝去されました。

日本犯罪社会学会では原初メンバーとして学会に貢献され、第8期（1993-1996）の日本犯罪社会学会会長を務められ、名誉会員に推挙されています。日本刑法学会の理事も務められ、刑法の法社会学という視点から、刑法学の科学化のリーダーとして活躍されました。

わたくしは、常にご指導をいただく立場でしたが、批判的発言にも、真剣にお応えいただき、学問的観点から、優しくご教示頂きました。とりわけ、科学方法論については、1960～70年代、須々木圭一（1932-2014）教授（早稲田大学）との間で、刑事政策学の方法論をめぐって展開された「所＝須々木論争」は、理論と実践の交差点で煩悶する犯罪学者にとって、さまざまな示唆を与えています。

所先生は、刑法の法社会学は「かくある（so sein）」という事実を記述するからこそ科学足りうると述べ、須々木先生は、承認された価値の下で「かくあるべき（so sein sollen）」ことを主張するのが実践の学としての刑事政策であると主張するのです。この議論は、来栖三郎（1912-1998）が提起した「法解釈の主観性」の問題を川島武宜（1909-1992）が法社会学においてメタ・レベルの価値合意（value consensus）によって克服しようとした民法学の方法論の刑事政策・犯罪学分野での展開ということが出来ます。

わたくしは、拙著『刑事政策のパラダイム転換』（現代人文社、1996年）において、刑事政策学・犯罪学の方法論に敷衍して考察しました。考えがまとまる過程で、犯罪社会学会、刑法学会などで考えを述べさせていただきました。

所先生には学術会議で私見を採り上げていただき（同「パラダイム転換と学術会議」『大学教育研究フォーラム』第2号、1997年、6-15頁）、ご批判もいただきました（同「刑事政策とパラダイム転換」『立教法学』第49巻、1998、1-17頁）。当学会では、直接、議論させていただきました。先生は、「民主主義に価値選択を委ねるあなたの考えは、民主主義の暴政を避けることができない。犯罪学は、価値判断をカッコで括って、価値中立的立場を維持すべきだ」との指摘をいただきました。わたしは、「価値判断を括り出す手法は、科学の名を借りて責任を回避するものであり、犯罪と刑罰、国家と市民の存在論的構造から目を逸らすものである」と反論しました。先生は、「あなたは楽観的ですね」とおっしゃったと記憶しています（同「共生の刑事学」『立教法学』第54巻、2000年、1～19頁）。

先生は、創造的なアイデアマンで、学生と一緒に考えた「刑罰目的と犯罪学理論の対応表」（同『刑事政策の基礎理論』大成出版社、1994年、34頁〔初出〕「犯罪防止の戦略的配置」『犯罪と非行』第61号、1984年、33～47頁）は、刑罰論と犯罪学理論を俯瞰する最適の教材の一つです。

いまひとつ、法制審議会で議論されている「自由刑の一元化」について、すでに1960年代に示唆に富む発言をされています（同「禁錮は廃止すべきか」『立教法学』第2巻、1961年、81～128頁）。ときの政府は、政治的確信犯にも、懲役刑を科し、改善と更生を強制することができるのかという疑問です。多くの論者は、受刑者を「劣った人間」とであると想定して、国家は受刑者を「改善する」「指導する」として、「威丈高」な態度で対峙し、現場の職員は、「改善指導」を錦の御旗に人間としての遷善を要求する。このような発想自体、時代錯誤の奢りです。日本犯罪社会学会は、所先生たち先人の築いた、権威を嫌い、互いを尊敬して、自由な議論を尊ぶ人たちの集まりであり続けたいと思います。

所先生、安らかにやすみください。

2020年8月
第16期日本犯罪社会学会
会長 石塚 伸一

Ⅷ 終身会員制度のご案内

本学会では、「終身会員」制度を設けております。

これは、「通常会員として25年以上会費を納入した70歳以上」の方に申請していただき、理事会の承認を得た方が終身会員として認められる制度です。終身会員として認められた方は、終身の会費として15,000円を納入していただきます。

終身会員は選挙権を有し、機関誌への投稿、大会報告の申し込みができます。また、会員動向と大会プログラムも受け取ることができます。ただし、機関誌につきましては実費を頂戴いたします。

詳細につきましては、学会ホームページ内の「終身会員に関する規則」

(<http://hansha.daishodai.ac.jp/rule/index.html#shushin>) をご覧ください。申請書式もこちらからダウンロードできます。学会事務局では、該当される方にこの制度に関してご連絡を差し上げる作業をしております。今後も会員に広く周知していく予定ですが、該当される会員の方はどうぞ申請をご一考ください。

Ⅸ 各部・委員会報告

1 研究委員会

第 47 回（2020 年度）大会のプログラムを 9 月初旬頃に発送し、皆様のお手元にお届けする予定です。大会への皆様のご参加を心よりお待ちしております。

大会報告要旨集に掲載する原稿形式について、報告者、テーマセッション担当者、大会シンポジウム担当者の別に、テンプレートを、学会ウェブサイトアップロードいたします。報告者、テーマセッション及びシンポジウム担当者の方はご確認ください。

2 編集委員会

現在、『犯罪社会学研究』45 号発行に向けた準備を進めております。

また、『犯罪社会学研究』46 号の自由論文・研究ノートの投稿締切は、2021 年 3 月 31 日消印有効です。HP および犯罪社会学研究に記載されている投稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。尚、投稿締切に関して、特別な事情のある方は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

また、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7 階 現代人文社気付
日本犯罪社会学学会編集委員会

*投稿にあたっては、投稿時に日本犯罪社会学学会の会員である必要があります。投稿者は（共著論文の場合は全員について）、遅くとも投稿締切日までに学会事務局に入会申込書を送達していなければなりません（同日必着）。この要件を満たさない場合は、論文を受理いたしません。現在非会員で、今後投稿を予定されている方はご注意ください。

*編集委員会では、自由投稿論文の英文校閲を行っておりません。そのため、自由投稿論文の英文要旨については、投稿時点で筆者の責任においてしかるべき方法で英文校閲をおこなっていることを投稿の要件といたします。なお、査読過程で英文要旨の修正を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。

*海外から投稿する場合は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

*研究ノートでの審査をご希望の場合は、論文の表紙か別紙に明記していただくか、編集委員会に事前にご連絡ください。

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

hanshahenshu16@gmail.com

3 渉外広報委員会

(1) 若手研究者海外派遣補助事業について

アジア犯罪学会（京都）・ヨーロッパ犯罪学会・アメリカ犯罪学会（シカゴ）で研究報告を行う若手研究者を対象として、渡航費用の一部補助いたします。補助費用の上限は 10 万円、募集人数は 2 名程度、応募締切は 2021 年 3 月末日となっております。

詳細については学会ホームページをご参照の上、奮ってご応募ください。

(2) 研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。年度ごとに 2 件、1 件あたりの助成金は 40,000 円です。
詳しくは学会ホームページ (<http://hansha.daishodai.ac.jp/kenkyukai/index.html>) をご参照の上、奮ってご応募ください。

4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

まだ 2020 年度の会費をお支払い頂いていない方は、郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000 円

但し、院生会員 6,000 円 (大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員)

2020 年度会費は免除 (本ニュース 「Ⅲ 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ」 をご確認ください) 過年度分は 6,000 円

国外会員 7,000 円 (国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員)

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費を 3 年未納となりますと年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なさりたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意ください。

5 本部事務局庶務部

(1) 献本 (2019 年 12 月 11 日～2020 年 7 月 9 日現在)

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

- ・龍谷大学 犯罪学研究センター キャンベル共同計画日本支部 『龍谷-キャンベルシリーズ キャンベル共同計画 介入・政策評価系統的レビュー』 第 14 号
- ・矢島正見、岡本吉生、山本功編著 『平成の青少年問題』 一般財団法人青少年問題研究会
- ・高橋康史著 『ダブル・ライフを生きる (私) 一家族に犯罪者をもつということ』 株式会社晃洋書房
- ・龍谷大学 矯正・保護総合センター編 『龍谷大学矯正・保護センター通信 きょうせいほご vol.12』
- ・龍谷大学矯正・保護課程委員会編 『矯正講座』 第 39 号 (2019 年)
- ・法務総合研究所 『法務総合研究所研究部報告』 61 号
- ・法務総合研究所 『法務総合研究所研究部報告』 62 号
- ・法務総合研究所 『令和元年版 犯罪白書-平成の刑事政策-』
- ・科学警察研究所 『科学警察研究所報告』 第 69 卷 第 1 号
- ・龍谷大学 矯正・保護総合センター 『龍谷大学 矯正・保護総合センター 研究年報』 第 9 号 2019 年
- ・石塚伸一編著 『新時代の犯罪学 - 共生の時代における合理的刑事政策を求めて -』 日本評論社
- ・矢島正見 『社会学としての犯罪社会学 - 犯罪・非行・逸脱・病理研究の裏街道をゆく -』 一般財団法人青少年問題研究会

・・・・・・・・・・・・・・・・以上 12 冊

(2) 会員数 (2020年7月9日現在)

一般会員 456名、名誉会員 12名、終身会員 2名、特別会員 2団体、合計 472名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間1回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

お願い

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。

事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

.....
日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00-16:00)

E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。
.....